

## 横浜市消防力の整備指針の一部改正について

高齢化の進展に伴う今後の救急需要増加に対応するため、「横浜市消防力の整備指針」を一部改正し、救急自動車及び非常用救急自動車の整備指標（台数）を見直します。

《見直し項目と新たな指標》

救急自動車：現行 77 台 ⇒ 見直し後 83 台      非常用救急自動車：現行 23 台 ⇒ 見直し後 27 台

### 1 現行の横浜市消防力の整備指針の考え方

#### (1) 救急自動車

「消防力の整備指針※」（平成 12 年 1 月 20 日消防庁告示第 1 号。以下「国指針」という。）で定める人口のみを基準とした 77 台を当面の指標とし、国指針で勘案要素としている高齢化に伴う需要増加については、救急需要の状況を踏まえて必要な見直しを行うこととしています。

※国指針「第 13 条 救急自動車」要旨

人口 10 万を超える市町村にあっては 5 台に人口 10 万を超える人口についておおむね人口 5 万ごとに 1 台を加算した台数を基準として、昼間人口、高齢化の状況、救急業務に係る出動の状況等を勘案した数とする。

#### (2) 非常用救急自動車

救急要請多発時の増強や実働救急自動車の故障・点検時の代替などを踏まえ、23 台としています。

### 2 現状の課題

#### (1) 日中の需要対策（データサイエンスを用いた市大との共同研究結果：平成 29 年度公表）

今後、人口減少期においても、高齢化の進展により救急需要が増加し、特に平成 26 年から令和 12 年の 16 年間で 8～15 時台である 日中の救急需要が約 33,000 件増加することが予測されています。

#### (2) 非常用救急自動車の不足

救急需要の増加や実働救急自動車の増台により使用頻度が年々高まり、全ての非常用救急自動車在使用中となるケースも発生しています。非常用救急自動車の不足により、救急隊 77 隊体制が維持できなくなるリスクが高まっています。

### 3 整備指針の改正内容

#### (1) 救急自動車 **【整備指標 77 台（人口基準）+ 6 台（高齢化勘案）= 83 台】**

国指針に基づく総人口を基準に算定した指標（現行の指標）に、“高齢者人口”と“高齢者に対する救急出場の実態”を勘案した指標を加算します。

＜算定方法＞※人口平成 31 年 3 月 31 日現在・救急の実績は平成 30 年中の実績

##### ① 国指針の算定方法による総人口を基準とした指標【継続】

（総人口 3,745,377 人-10 万人）÷ 5 万人 + 5 台 ≒ 77 台

##### ② 高齢者の人口を「高齢者と高齢者以外の搬送比率を乗じて補正」し、補正により増えた人口分を国指針の算定方法により算定【加算】

・搬送比率 = 高齢者搬送数 99,257 件 ÷ 高齢者以外の搬送数 76,815 件 ≒ 1.29

・補正後の高齢者人口 = 高齢者人口 911,658 人 × 1.29 ≒ 1,176,039 人

・補正後と補正前の差分人口の必要台数 = (1,176,039 人 - 911,658 人) ÷ 5 万人 ≒ 6 台

#### (2) 非常用救急自動車 **【整備指標 現行 23 台 → 見直し後 27 台（77 台体制時）】**

国指針に基づき、各消防署に配置している救急自動車の台数を 4 で割り、その合算値を指標とします。以降、救急自動車の増台に合わせて、指標の見直しを行います。

### ＜日勤救急隊の本格運用＞

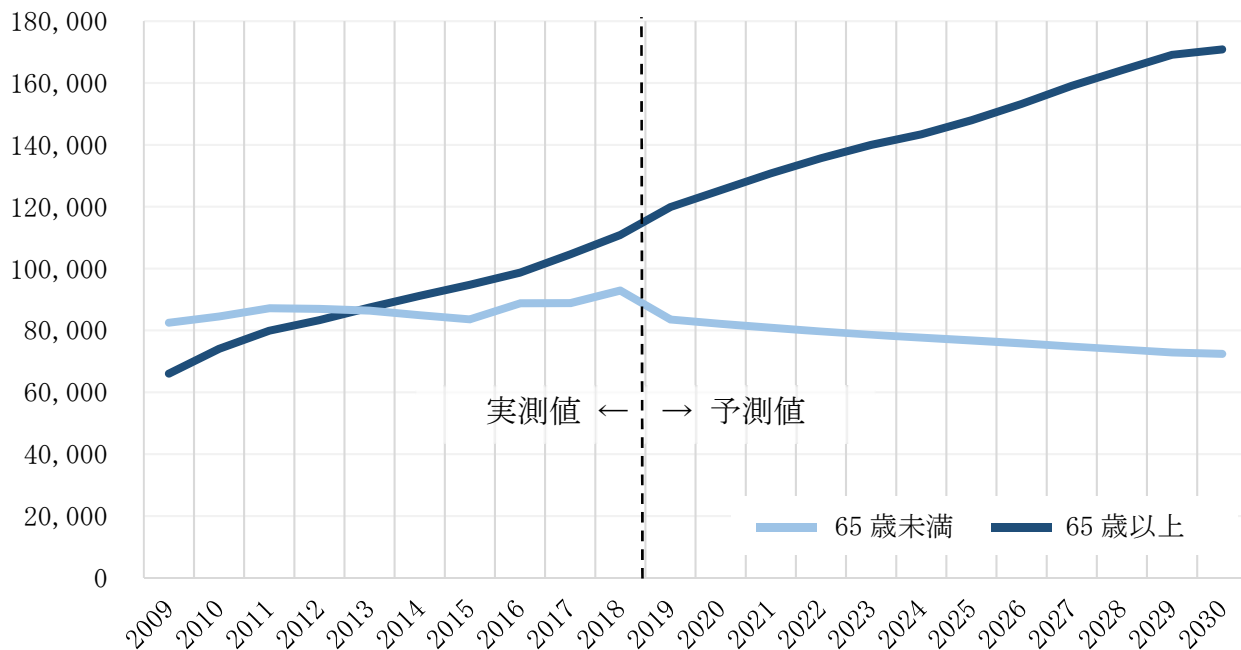
スピード感を持った効率的・効果的な日中の需要対策として、当直環境整備などが必要な 24 時間体制の救急隊ではなく、当面は現在試行中の「日勤救急隊」の運用方式による増隊を検討します。

また、この運用により介護や育児、体力面で当直勤務が困難な職員の新たな働き方（働き方改革）を実現し、ライフステージや年齢等に応じた隊員のポテンシャル発揮にもつなげていくこととします。

なお、日勤救急隊導入後も夜間の需要を注視し、必要に応じて 24 時間体制への切り替えなど適切な対策を講じていきます。

**【参考 1】年代別救急件数の推移（実績と予測）**

65歳未満は減少傾向となる予測に対し、65歳以上は伸び続けることから、高齢者の救急需要の増加が、今後増え続ける救急件数の最も大きな要因となっています。



**【参考 2】年代別・時間帯別 救急件数の推移（過去 5 年分の実績）**

高齢者は、日中時間帯（8時～15時台）が他の時間帯よりも多い実績となっています。

また、今後の需要予測においても高齢者の需要が伸び続けることが明確であることから、日中時間帯の需要対策が課題となります。

